

令和元年六月二十一日提出  
質問第二七九号

花粉症対策に関する質問主意書

提出者 源馬謙太郎

## 花粉症対策に関する質問主意書

国民の約三割が罹患していると言われ、社会的・経済的に大きな影響を与えているとされる花粉症の対策は、今日の我が国にとって重要な課題であると考え。政府は、平成二十八年五月の「森林・林業基本計画」の中で、「国民病ともいわれる花粉症に対処するため、林業の成長産業化等を通じたスギ人工林等の利用を進めるとともに、花粉症対策苗木の生産や植栽、広葉樹の導入による針広混交の育成複層林への誘導等により、花粉の少ない森林への転換を図るほか、花粉飛散防止技術の開発等を促進する。」とし、また平成三十年度の森林及び林業施策においては、具体的に「伐って利用」「植替え」「出させない」の花粉発生源対策を推進するとしている。

これら政府の花粉症対策につき、以下質問する。

一 報道によれば花粉症にかかる医療費は年間二千億円にもものぼるとの説もあるが、実際に花粉症にかかる医療費はどのくらいと認識しているのか。

二 また、花粉症による経済的損失として、罹患により働けなくなる、あるいは勤務中の効率が落ちる、などの労働生産性の損失などが挙げられるが、これらの花粉症による経済的損失はどの程度と認識している

か。

三 「伐って利用します」として、花粉を大量に飛散させるスギ人工林の伐採を進めるとしているが、現時点で全国に存在するスギ人工林のうちどの程度の伐採が進み、あとどのくらいまで伐採を進める方針なのか。

四 「植え替えます」として、花粉症対策に資する苗木の生産を加速させ、平成四十四年度までにスギ苗木の年間生産量に占める割合を、約七割にまで増加させる、としているが、現時点で何割達成されているか。

五 四につき、約七割の苗木が花粉症対策に資する苗木になった場合、花粉症患者がどのくらい減少すると見込まれているか。

右質問する。